

(7) 水道事業会計決算の状況

ア 総括事項

平成25年度の水道事業は、平成22年度に策定した流山市水道事業基本計画（平成23年度～平成32年度：以下「基本計画」という。）の「市民への安全な水の安定供給をめざして」を基本方針とし、流山市水道事業第6次拡張変更計画（以下「第6次拡張計画」という。）及び平成23年度に策定した財政計画（平成24年度～平成27年度）に基づいて事業を実施した。

平成25年度において、特筆すべき事項は、当初予算編成において、収益的収支予算を赤字予算で計上した。赤字となる主な要因は、平成24年度に江戸川台浄水場更新事業が完了し、平成25年度には、旧管理棟の解体撤去費（資産減耗費）及び平成24年度から3か年の債務負担行為を設定し実施している西平井浄水場用地取得事業の2年度目として特別損失を計上したことによるものである。

しかし、江戸川台浄水場旧管理棟撤去及び場内整備工事は、平成26年度への繰越事業となり、また、収入面では、給水申込納付金が当初予算に比べ増となったことから、損益では、256,596,647円の利益となった。

また、平成25年度は、平成24年度同様、6月後半からの少雨傾向により利根川上流ダム群の貯水率が急激に低下したことから、7月23日に国において「関東地方整備局渇水対策本部」が設置され、これを受け、千葉県では、同日「千葉県渇水対策本部」が設置された。流山市水道局でも同日午後4時に「渇水対策会議」を設置し渇水時における対応を協議した。翌24日には利根川水系から取水している1都5県で10%の取水制限が開始され、本市でも北千葉広域水道企業団からの送水が制限されたが、市民に対し節水に協力するようPR活動に努めるとともに、地下水の汲み上げを強化し、市民生活に影響が生じないように運転管理に努めた。

一方、水道事業を取り巻く環境は、節水意識が定着し、節水機能を有する洗濯機やトイレ等の普及により、一人当たりの一日平均給水量が年々減少傾向にあり、給水量は前年度に比較して減少した。

運営面においては、検針から料金の収納に至る一連の業務及び浄水場の運転管理業務を継続して民間に委託し、水道利用者の利便性の向上と効率的な運用に努めた。

イ 建設事業

基本計画及び第6次拡張計画に基づき、既設浄水場更新事業を推進するとともに、各浄水場の修繕を実施したほか、配水管の改良、拡張工事を実施した。

既設浄水場更新事業は、平成24年度から平成26年度までの3か年継続事業として行っている東部浄水場更新事業のうち、平成25年度及び平成26年度の期間で実施する施設改修工事及び電気機械設備更新工事に着手した。また、つくばエクスプレス沿線土地区画整理事業による人口増加に対応するため、おおたかの森浄水場の配水ポンプ増設工事を実施したほか、平成24年度に更新事業が完了した江戸川台浄水場の旧管理棟を撤去し場内整備工事に着手した。

一方、配水施設整備事業は、給水区域の安定給水と水圧を確保するため、配水管の口径変更と塩化ビニル管等を地震に強いダクタイル鋳鉄管や水道配水用ポリエチレン管に改良する配水管改良工事11件、延長3,736.3mを布設したほか、舗装本復旧工事5件、面積14,832.0㎡を舗装した。また、安定した水供給及び未給水区域の解消を図るため、配水管拡張工事4件、延長620.9mを布設した。

更に、つくばエクスプレス沿線整備事業に係る配水管拡張工事として、木地区、運動公園周辺地区、新市街地地区において拡張工

事9件、延長8,460.9mを布設した。

既設浄水場の維持修繕については、①おおたかの森浄水場2号配水ポンプ修繕②西平井浄水場1号配水ポンプ修繕等を実施し、飲用水の安定供給を図った。また、平成18年度から導入した運転管理、薬品調達管理、設備点検及び小規模修繕等を包括的に民間委託する浄水場運転管理等業務については、平成20年度に契約を締結し、平成25年度までの委託期間で業務を遂行しており、引き続き安心・安全な水の安定供給を追求しながら、省力化及びコストの縮減を図った。

ウ 業務の状況

上下水道料金の支払手段を多様化し使用者の利便性を向上させるとともに、事務の効率化及び収納率の向上を図ることを目的に、平成25年4月から千葉県で初めてクレジットカード払いを導入した。平成25年度末の申込件数は、継続的なクレジットカード払いが1,922件、都度払いが102件であった。

平成25年度末の給水人口は167,333人で、前年度に比べ2,171人増加し、給水普及率は98.64%となった。

今年度の年間給水量は、16,704,819 m^3 で、前年度比310,044 m^3 (1.82%)の減となっている。また、年間有収水量は、15,909,936 m^3 で、前年度比60,803 m^3 (0.38%)の増加となった。

また、水道料金等の不納欠損金処理は、500件、1,942,214円で、前年度に比べ1,512,697円の減となった。

このほか、給水申込納付金の調定状況は、2,350件、591,192,000円、臨時給水については、578件、13,545,369円となった。

エ 経理の状況

水道局が所有する現金預金は、平成24年度決算時において4,178,286,576円を保有し、このうち普通預金に477,676,424円定期預金に3,700,610,152円を預入し、受取利息の確保に努めた。

また、平成25年2月から運用を開始した有価証券が今年度、初めて有価証券利息として収入しペイオフ対策を考慮した資金運用を図った。

収益的収入は、3,678,456,603円で、前年度に比べ168,176,148円の増収となった。この主な要因は、給水申込納付金が増加したことによるものである。

一方、収益的支出は、3,394,394,147円で、前年度に比べ141,807,576円の増加となった。この主な要因は、平成24年度に江戸川台浄水場更新事業が完了したことに伴い、平成25年度から減価償却費が発生するとともに旧浄水場の解体撤去により資産減耗費が増加したこと、更に、平成25年度当初予算編成時において赤字予算で編成したことから支払消費税を過少に見込んでいたが、黒字決算となり支払消費税が増加したこと等によるものである。

このような状況の中、平成25年度の損益は、税抜きによる収益的収入が3,504,670,757円、収益的支出が3,248,074,110円で、収入から支出を差し引くと256,596,647円の純利益を計上することができた。

資本的収入は、548,481,873円で、前年度に比べ218,810,775円の増収となった。その主な要因は、おおたかの森浄水場配水ポンプ増設工事に伴い企業債収入が増加したことによるものである。

この資本的収入のうち、工事負担金299,530,600円は、資本的

支出のつくばエクスプレス沿線整備事業費に充てるため、独立行政法人都市再生機構及び千葉県の各区画整理施行者との協定に基づき収入し、また、配水管改良工事負担金として流山市から収入したものである。

一方、資本的支出は、1,366,494,450円で、前年度に比べ1,008,215,700円の減額となった。その主な要因として平成24年度には、江戸川台浄水場更新事業を実施し多額の事業費を支出したが、今年度は、大規模な建設改良事業を実施しなかったため建設改良費が大幅に減額したことによるものである。

オ 議会議決事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
議案第80号	平成24年度流山市水道事業会計決算認定について	H25.9.5	H25.10.8
議案第94号	消費税及び地方消費税の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	H25.11.28	H25.12.18
議案第113号	平成25年度流山市水道事業会計補正予算(第1号)	H25.11.28	H25.12.18
議案第17号	平成26年度流山市水道事業会計予算	H26.2.20	H26.3.24
議案第18号	平成25年度流山市水道事業会計補正予算(第2号)	H26.2.20	H26.3.24
議案第22号	流山市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H26.2.20	H26.3.24

カ 職員に関する事項(水道事業管理者を除く)

職種	平成26年3月31日 現在の職員数(人)	平成25年3月31日 現在の職員数(人)	増減 (人)
事務職員	15	15	0
技術職員	7	9	△ 2
合計	22	24	△ 2

※ 平成25年度地方公営企業決算状況調査作成の際、勤務日数が、月18日未満の職員は調査対象外とすることから、再任用職員(3名)を対象外とした。